

令和3年度12月以降 計画変更のお知らせ

■グループ構成員の新規追加（登録済み構成員の別業種への追加含む）

第5回計画変更受付期間

※**施工事業者の新規追加は今回の計画変更にて最後となります。**

12/1（水）～ 12/20（月）17:00まで

12/21（火）承認予定

12/22（水）グループ事務局ツール（物件登録・交付申請）に反映予定

※ツールへの反映は、予定より遅れる場合がございますので、予めご了承ください。

※システムの関係上、毎週金曜日までの申請分は翌週月曜日にシステム承認となりますが、新規追加事業者の登録日は翌12/21（火）となります。

※計画変更にてグループ新規追加の「施工事業者」は、受付期間終了翌日 12/21（火）以降の着工物件が補助対象となります。

なお、計画変更で事業者登録の承認がなされなかった場合は、補助対象とはなりません。

※施工以外の新規事業者の追加は第6回計画変更（12/21-1/31）となります。

■グループ構成員の情報変更

随時受付 毎週金曜日 17:00 締切 ※今月は12/3、12/10、12/17、12/24、締切です。

翌週（月）承認予定

翌週（火）グループ事務局ツール（物件登録・交付申請）に反映予定

※休日の場合は翌日（業務稼働日）となります。

※ツールへの反映は、予定より遅れる場合がございますので、予めご了承ください。